

# 中高生による地域課題チャレンジプロジェクト実施事業 仕様書

## 1 委託業務名称

中高生による地域課題チャレンジプロジェクト

## 2 業務概要

阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）に住んでいる、又は学校に通っている中高生に自分たちの住んでいる地域への関心を高めることを目的に、中高生が身近な地域課題を発見し、具体的な政策を立案、プレゼンテーションするまでをサポートする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和6年12月31日（火）までとする。

## 4 委託料

¥1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 5 業務内容

### (1) 参加者の募集

阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）に住んでいる、又は学校に通っている中高生を対象とする。参加者の選定については、委託者と受託者が調整するが、最終的には委託者が選定する。

募集時期は、受託者決定後、委託者と協議するものとする。

### (2) ワークショップ等の開催

中高生による地域課題の設定や課題の分析、解決方法の立案を目的としたワークショップ等を開催する。ワークショップ等は複数回の開催を想定しており、最終的にプレゼンテーションによる成果発表までをワークショップ等の対象とする。

なお、成果発表については、阪神南県民センターが開催する「阪神地域ビジョンフォーラム(仮)※(11月頃開催予定)」のプログラムとして行う。

※ 阪神地域の2050年の姿を描いた「阪神地域ビジョン2050」の実現に向けて、地域活動団体間の交流促進と意見交換を目的としたフォーラム

### (3) 中高生の取組へのサポート

中高生が円滑な取組が行えるよう、参加者決定後、成果発表の実施に至るまでの期間について、事前準備・フォローアップ等のサポートを行う。

#### (4) コミュニケーション手段の確保

参加者決定後、成果発表の実施に至るまでの期間については、参加者間の連絡のため、コミュニケーション手段を確保する。

### 6 委託業務内容にかかる実施計画の提出（受託者のみ）

#### (1) 提出物

中高生による地域課題チャレンジプロジェクト実施事業に向けた計画案(上記5「業務内容」をまとめたもの) 3部を委託者に提出する

#### (2) 提出期限

委託者と受託者で別途協議する。

### 7 業務遂行上の留意事項

- (1) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (2) 業務の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講ずること。
- (3) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (4) 業務終了後は、速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- (6) 業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。